公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１６６７号

神奈川県藤沢市辻堂新町２丁目12番21－301号

債務者　大迫　優太

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　遥二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２２４０号

神奈川県藤沢市辻堂元町３丁目11番２－201号

債務者　雨貝　知剛

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　泰樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４８５６号

大阪市生野区小路東２丁目10番２号　リヴェール小路　６Ｃ号

債務者　池田　政美

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３４６号

和歌山市毛見228番地

債務者　伊藤　正一

1　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３４７号

和歌山市毛見228番地

債務者　伊藤　泰民子

1　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１４６３号

さいたま市見沼区東大宮３丁目14番地68　ソレイユ大宮　108号

債務者　上原　善行

1　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１４７１号

埼玉県朝霞市大字浜崎656番地の１　クリード朝霞

債務者　髙柳　悦美

1　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　雄高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第４６１号

相模原市南区大野台５丁目８番23号　国木ハイツ316

債務者　伊東　好美

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　秦吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（フ）第３２２号

奈良県生駒市辻町172番地３

債務者　池嶋　三賀

1　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２４２号

奈良県吉野郡東吉野村大字三尾278番地

債務者　白くま整体こと　屋敷　裕二

1　決定年月日時　令和８年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第４７号

熊本県八代市古城町3009番地12

債務者　原本　京介

1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和８年（フ）第１９７４号

札幌市東区北22条東16丁目１番10―1001号

債務者　小林　康雄

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３１８号

埼玉県深谷市上柴町西３丁目７番地８　上柴町西ロータスＳ　Ｂ棟

債務者　山本　成哉

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第１９９号

釧路市若竹町７番122号　若竹団地ＤＨ８－122号室、前住所釧路市阿寒町阿寒湖温泉２丁目３番14号

債務者　喫茶モカこと　前山　牧子

1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５９５号

埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地１－５－106、旧住所埼玉県上尾市壱丁目東21番地60

債務者　菅野日登美

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄田　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３７０号

名古屋市中区新栄３丁目22番25号　コートアクシス新栄402号

債務者　ＳＵＥこと　福田　祐介

1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部